

放射能汚染水対策と被災者支援の抜本的強化を求める意見書

福島第一原子力発電所は、地下水の流入により放射能汚染水が増え続け、大量に外部に流出する恐れがあり、地元漁業者などから海洋汚染や風評被害への懸念の声があがっている。

さらに、原子力規制委員会は8月28日、高濃度の放射能汚染水約300トンがタンクから流出したとされる問題で、国際原子力事象評価尺度（INES）の評価で「レベル3」に相当すると発表した。

いまだ収束しない福島第一原子力発電所の事故は、ひとたび起きれば、それを制御できなくなる危険性があるものといえる。また、避難者は将来の不安を抱えながら苦しい生活を強いられている。

よって、政府においては、放射能汚染水対策と被災者支援の抜本的強化のために、早急に次の事項を実施するよう強く要望する。

- 1 福島第一原子力発電所の放射能汚染水の海への放出は、絶対に行わないこと。
- 2 福島県の内外で避難中の15万人余りの被災者の生活と健康を守るための対策を強化すること。
- 3 再生可能エネルギーへの抜本的転換の計画を立て実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月25日

佐賀県唐津市議会

内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	新藤義孝様
厚生労働大臣	田村憲久様
経済産業大臣	茂木敏充様
復興大臣	根本匠様